

申請書記載例（個人の場合）

別記 第1号様式（第5条関係）

Table with columns for受理警察署 and 許可証番号

Table with columns for 電気通信回線に接続して行う自動公衆送信により公衆の閲覧に供する方法を用いるかどうかの別 and 送信元識別符号

使用済金属類営業許可更新申請書

岐阜県使用済金属類営業に関する条例第3条第1項第2項の規定により許可の更新を申請します。

岐阜県公安委員会 様

平成30年00月00日 申請者の氏名又は名称及び住所又は居所 岐阜市〇〇町〇丁目〇番〇号 岐阜 太郎

Main application form with fields for Name (岐阜太郎), Date of Birth, Address, License No., and Business Details.

記載要領

- 1 申請者は、氏名又は名称を記載し、及び押印することに代えて、署名することができる。
2 最上段の細枠内には記載しないこと。
3 不要の文字は、横線で消すこと。
4 数字を付した欄は、該当する数字を〇で囲むこと。
5 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
6 送信元識別符号の英字は、点線を参考にして、活字体で記入すること。
7 送信元識別符号のうち誤読されやすいものには、適宜ふりがなをふること。

収入証紙記載例

別記

第1号様式

収入証紙 (使用済金属類営業) 納付書

整理番号	
------	--

納入年月日		平成30年 00月 00日	
納 入 請 者 者	住所又は居所	岐阜市〇〇町〇丁目〇番〇号	
	氏名又は名称	岐阜太郎	
手 数 料 の 種 別	許可申請	件数	許可証の再交付
	10,000円	件	1,200円
	許可の更新	件数	許可証の書換え
	10,000円	1 件	1,500円
岐阜県収入証紙貼付け欄		証紙合計金額	10,000 円
備考	1 該当事項を○で囲み、記入してください。 2 証紙貼付け欄が不足の場合は、別紙を利用してください。		

誓約書記載例

[個人申請用]

(記載例)

誓 約 書

私は、岐阜県使用済金属類営業に関する条例第4条第1号から第7号及び第9号に掲げる

- (1) 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して5年を経過しない者
- (3) 岐阜県使用済金属類営業に関する条例、古物営業法、質屋営業法、犯罪による収益の移転防止に関する法律若しくは暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(第32条の3第7項及び第32条の11第1項を除く。)の規定に違反し、又は刑法第204条、第206条、第208条、第208条の3、第222条、第235条、第247条、第254条若しくは第256条第2項に規定する罪若しくは暴力行為等処罰に関する法律に規定する罪を犯し、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して5年を経過しない者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- (5) 岐阜県使用済金属類営業に関する条例第24条第1項、古物営業法第24条又は質屋営業法第25条第1項の規定により許可を取り消され、その取消しの日から5年を経過しない者(当該許可を取り消された者が法人であるときは、当該取消しの処分に係る岐阜県行政手続条例第15条又は行政手続法第15条の規定による通知があった日前60日以内に当該法人の役員であった者で当該取消しの日から起算して5年を経過しないものを含む。)
- (6) 岐阜県使用済金属類営業に関する条例第24条第1項、古物営業法第24条又は質屋営業法第25条第1項の規定による許可の取消しの処分に係る岐阜県行政手続条例第15条又は行政手続法第15条の規定による通知があった日から当該処分をする日又は処分しないことを決定する日までの間に岐阜県使用済金属類営業に関する条例第10条第1項第1号、古物営業法第8条第1項第1号又は質屋営業法第9条第1項第1号の規定による許可証の返納をした者(その営業の廃止について相当な理由があるものを除く。)で、当該返納の日から起算して5年を経過しない者(当該返納をした者が法人であるときは、当該通知があった日前60日以内に当該法人の役員であった者で当該返納の日から起算して5年を経過しない者を含む。)
- (7) 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者(使用済金属類取引業者の相続人であって、その法定代理人が岐阜県使用済金属類営業に関する条例第4条第1号から第6号、第8号及び第9号のいずれにも該当しないものを除く。)
- (8) 暴力団員等がその事業活動を支配する者

の、いずれにも該当しないことを誓約します。

岐阜県公安委員会 殿

平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日
岐阜県岐阜市藪田南2丁目2番2号

氏名 岐阜太郎

